

令和7年11月臨時会 提案説明要旨

(はじめに)

令和7年11月関西広域連合議会臨時会の開会に当たり、議員の皆様に敬意と感謝を申し上げます。

10月13日、世界中から注目を集めた大阪・関西万博が、184日間の会期を終え、無事閉幕しました。議員各位、そして万博を成功へと導くためにご尽力いただいたすべての皆様に、心から感謝を申し上げます。

閉幕は、「ゴール」ではありません。世界から夢洲に集まった英知をレガシーとして次世代に引き継ぎ、社会をより豊かにしていくための、新たな歩みの「スタート」です。ポスト万博に向けた次なる挑戦を、関西広域連合は続けてまいります。

さて、万博の閉幕にタイミングを合わせるかのように、先月、関西に吉報が届きました。滋賀県出身で大阪大学の特任教授である坂口志文さんが、ノーベル生理学・医学賞を、また京都府出身で京都大学の特別教授である北川進さんが、ノーベル化学賞を、受賞されることが決まりました。心からお祝い申し上げます。

関西の地から、世界に誇るべき人材が輩出されたことは、関西広域連合にとりましても大きな喜びです。尽きることのない探究心とたゆまぬ努力から生まれた、お二人の業績が示す関西のポテンシャルや、万博の成果を生かし、関西をさらに発展させるべく一層力を注いでまいります。

10月21日に誕生した新政権に対しても、地方創生、地方分権改革、防災庁地方拠点の関西設置などを強く働きかけてまいります。

議員各位におかれましては、引き続きご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、8月定例会以降の主な取組についてご報告します。

(大阪・関西万博)

第1は、大阪・関西万博の取組です。

万博閉幕日の関西パビリオン来館者記念式典及び感謝のセレモニーには、渡辺議長、鈴木副議長をはじめ、議員各位にもお越しいただき、ありがとうございました。おかげさまで、関西パビリオンは来館者数が148万人に到達し、盛況のうちに終わることができました。

9月25日には、悠仁親王殿下にご視察いただくなど、会期中、多くのご来賓をお迎えし、関西の魅力を伝えることができました。

また、終盤の9月29日から1週間にわたり、関西各地の魅力を万博会場で体感できるイベント「関西WEEK」を開催し、約2万9千人の来場者

に、関西の伝統工芸品や特産物、ステージショーなどを楽しんでもいただきました。

関西パビリオンへの来館をきっかけに、関西の魅力を再確認し、各地を訪問したいとの声も多く寄せられました。閉幕後も関西の活力向上に向け、周遊や万博で披露された最先端技術等の実装化の促進、関西文化の魅力の発信等に取り組んでまいります。

（広域防災の推進）

第2は、広域防災の推進です。

9月26日に南海トラフ地震の長期評価が見直され、今後30年以内の発生確率が、「60%から90%程度以上」となりました。関西広域連合としても、引き続き、防災対策や日頃からの備えに努めてまいります。

その一環として、10月1日に、構成団体及び一般社団法人日本U A S 産業振興協議会との間で、「災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定」を締結しました。大規模広域災害や域内における災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、本協定に基づき「ドローンによる調査、情報収集及び物資の運搬」や「災害対策本部内での他機関との航空運用調整に関する支援」等の要請を行うことが可能になりました。

また、11月13日には、構成団体・連携団体及び民間事業者を含む関係機関が参加する、関西広域応援訓練を実施しました。今年度は、能登半島地震での物資拠点運営における官民連携の成果等も踏まえ、初めて、民間物流施設を利用した訓練を実施し、行政・民間それぞれの視点から様々な気づきを得るとともに、官民で連携した体制作りの重要性を改めて認識することができました。今後も、大規模広域災害等に対応するため、関係機関と連携した取組を進めてまいります。

（広域産業の振興）

第3は、広域産業の振興です。

ライフサイエンス分野における関西の認知度を高め、域内への投資や企業立地を促進することを目的に、10月8日から3日間、横浜で開催されたアジア最大級のバイオ分野の展示会「B i o J a p a n 2025」に出展参加しました。

約2万2千人が来場した展示会において、関西広域連合は、プレゼンテーションセミナーやブースでの域内12企業の紹介等を通じて、関西の強みやポテンシャルを発信するとともに、国内外の関連企業等とのマッチング促進に取り組み、域内企業の新たなビジネス展開につなげました。

（広域農林水産の振興）

第4は、広域農林水産の振興です。

今夏の記録的な高温や渇水、斑点米カメムシ類の大量発生による農業被害に関して、8月28日の広域連合委員会での議論を踏まえ、構成府県市における対応状況を共有するとともに、9月11日には、国に対し、生産現場の実情を考慮した支援の拡充などを求める緊急要望を行いました。

また、関西広域連合域内の農林水産物や加工品の販路拡大に向け、12月9日に、生産者と外食産業等のバイヤーがオンラインで個別商談を行う「WEB型マッチング商談会」を開催するとともに、関西の優れた食品の輸出機運を高めるため、来年2月に、「米国の関税措置と米国市場の最新動向」をテーマとしたセミナーを開催する予定です。

引き続き、関係各所と連携し、関西の農林水産業が持続的に発展できるよう周知を図りながら取組を進めてまいります。

（広域医療連携の推進）

第5は、広域医療連携の推進です。

関西広域連合管内においては、8機のドクターヘリの一体的な運航体制を構築し、広域救急医療を提供しています。

このたび、運航委託先において、ヘリに搭乗する整備士の退職等が重なり、人員を確保できず、7月及び8月に引き続き、10月から12月にかけて、各ヘリを数日間ずつ、順番に運航停止する事態が生じております。

広域連合では、運航停止中、相互応援協定等に基づくカバー体制により、救急医療体制を確保するとともに、運航委託先に対して、安定した運航体制の確保を強く求めています。

また、10月8日には、私から中谷防衛大臣へ「ドクターヘリの人材確保」について要請するとともに、10月14日には、広域医療を担当する後藤田委員から厚生労働省の仁木副大臣、国土交通省の宮澤航空局長及びドクターヘリ推進議員連盟の田村会長に対し、「ドクターヘリによる救急医療提供体制の確保」について緊急要望を行ったところです。

関西の広域救急医療体制確保のため、引き続き、関係省庁とも緊密に連携しながら、ドクターヘリの安定的な運航に努めてまいります。

（広域環境保全の推進）

第6は、広域環境保全の推進です。

現行の第4期関西広域環境保全計画について、今年度で計画期間が満了するため、第5期計画の策定に向けての検討を進めており、中間案のパブリックコメントを踏まえ、最終案の整備を進めてまいります。

また、10月12日に、京都府京丹後地域をフィールドとした「自然体験教

室」を実施し、25名の方にご参加いただきました。山陰海岸ジオパークや、鳴き砂で知られる琴引浜などを、現地で活動する環境保全団体の案内で巡り、貴重な生き物や特徴的な地形などを楽しみながら学んでいただきました。11月22日にも、39名の方のご参加を得て、今年度2回目の実施を予定しています。

（持続可能な関西の実現）

第7は、持続可能な関西の実現です。

脱炭素社会の実現に向けた機運醸成を図るため、11月と12月を、関西全体の脱炭素に関する取組の推進期間「KANSAI脱炭素months」として展開しています。期間中のメインイベントとして、11月7日、「関西脱炭素フォーラム2025」を開催し、事業者や団体など多様な主体間の連携を創出するとともに、万博の脱炭素に関する取組成果を共有することで、レガシーの継承に努めました。

さらに、12月2日には、カーボンニュートラルに資する技術について、フォーラムを開催する予定です。万博で実践された企業の脱炭素・循環社会実現に向けた取組の報告のほか、大学等研究機関や企業の研究成果を発信するなど、企業のカーボンニュートラル関連事業への参入や、各社の保有する技術の新たな展開を促進してまいります。

（次期広域計画の策定）

第8は、次期広域計画の策定です。

現在、策定を進めている第6期広域計画では、関西の個性や強みを活かして、首都圏とは異なる「もう一つの極」としての関西の実現などを掲げることとしています。これまで、広域連合議会をはじめ、広域計画等推進委員会、経済界などから幅広くご意見を伺いながら検討を進めてきており、中間案について、11月末までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施しています。

今後、パブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえて、最終案を作成し、来年2月の定例会でご審議いただく予定です。

（関西のDX推進）

第9は、関西のDX推進です。

関西経済連合会等と連携し、10月を関西広域でのDX推進強化月間「関西デジタル・マンス」としています。期間中には、「KANSAI DX AWARD 2025」をはじめ、関西各地でオンラインを含めた多種多様なイベントやセミナーなど、官民が連携して様々な取組を展開しました。

また、「関西広域データ利活用 官民研究会」では、9月に、大阪府とと

もにセミナーを開催し、参加者の皆様に、データ連携基盤の共同利用について理解を深めていただきました。

引き続き、これまでの取組により得られた知見や成果を活かしながら、官民連携により、観光をはじめ、あらゆる分野におけるデジタル化やDXの推進に取り組んでまいります。

（広域自治の推進）

第10は、広域自治の推進です。

本年9月、政府の「新しい地方経済・生活環境創生本部」において、都道府県域を超えた官民連携の取組を「広域リージョン連携」と位置付け、交付金などで支援する方針が示されました。

これを受け、10月23日に関西経済連合会、関西観光本部、関西MaaS協議会及び関西広域連合の各構成府県市と共に、「関西広域リージョン連携宣言」を行いました。今後は、関西の特徴を活かしつつ、大阪・関西万博のレガシーを継承し、更なる関西の発展につなげていくため、産業振興や観光等の6分野に取り組んでまいります。

また、関西広域連合の今後のあるべき姿や担うべき役割等について検討し、地方分権や自治力の強化につなげるため、10月15日に、「新たな広域自治・行政のあり方研究会」の第1回会議を開催し、私も出席して、広域連合委員会委員やアドバイザーの皆様と意見交換を行いました。

東京一極集中に対する「もう一つの極」としての関西の役割の定義や、関西広域連合が担うべき事務の再整理、関西が目指すべき姿とその発信など、5つの観点を踏まえて、来年2月に予定する第2回会議以降、更に議論を進めてまいります。

（提出議案の説明）

これより、提出した議案について説明します。

第12号議案は、「会計年度任用職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」です。地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関西広域連合における会計年度任用職員を対象とする育児部分休業制度を拡充するため、所要の改正を行おうとするものです。

（おわりに）

本日は、令和7年8月定例会提出の第10号議案「令和6年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件」もご審議いただきます。

議員の皆様におかれましては、ご審議をよろしくお願いいたします。